

平成 15 年度

年 報

第 11 号

四日市市立博物館

四日市市民憲章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任を持ち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和 57 年 8 月 1 日制定)

年報発刊にあたって

平成 15 年度、博物館は四つの特別展の開催と、八つのプラネタリウム番組の投映等の活動を行いました。開館 10 周年という節目の年に、市内外から 8 万人を超える方々にご観覧いただきました。

博物館では、開館 10 周年を記念して、地域に根差した展覧会を開催し、市内外の方々に四日市の素晴らしさを実感していただきました。また、教育普及活動は、今年度から新たに教育ボランティアを導入し、小学校などの団体見学や博物館教室などで活躍していただいています。

プラネタリウムでは、これまで、夏番組で子ども向けを投映してまいりましたが、季節番組を 2 本立てとし、大人向けと家族向けの番組を採用したことにより、年間を通じて子ども向け番組がご覧いただけるようになりました。また、大人向け番組は、すべて自主制作しました。さらに、赤外線補聴システムや字幕付投映を行い、耳の不自由な方や高齢の方も楽しめるようにいたしました。

これからも博物館は、豊かな市民生活の創造に寄与する生涯学習の場として親しまれるよう、努めてまいります。

なお、全編にわたり個人・団体の敬称は略させていただきました。



平成 16 年 8 月
四日市市立博物館

目 次

事業概要

1 博物館事業

- 1 常設展示 3
- 2 企画・特別展示 3
- 3 教育普及事業 6
- 4 資料収集保存事業 9
- 5 調査研究事業 12

2 プラネタリウム事業

- 1 天文展示 13
- 2 投映活動 13
- 3 教育普及活動 16
- 4 移動天文車運営事業 16

管理・運営

- 1 組織 17
- 2 予算 18
- 3 博物館協議会 19
- 4 利用状況 20
- 5 関係法規 22

施設概要 26

利用案内 29

事業概要

1 博物館事業

1 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市及び北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の六つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示を行っている。映像コーナー（サルビアシアター）は、平成 15 年度に展示コーナー（サルビアギャラリー）に改装し、収蔵品を随時公開している。



平成 15 年度常設展示

開館日数	301 日
観覧者数	24,093 人
観覧料	一般 210 円
	高・大学生 160 円
	小・中学生 100 円

2 企画・特別展示

本年度は四つの特別展と、共催事業として「第 45 回北勢地区高等学校美術展」を開催し、幅広い年代層に訴えることができた。

(1) 開館 10 周年記念特別展 1 「仏像東漸 - 伊勢・伊賀そして東へ」

紀元前 5 世紀に釈迦によって大成された仏教は、約千年の歳月をかけた永い東漸の末、わが国に辿りついた。そして、仏教はわが国で大きく根を張り、さらに日本独自のものへと発展していき、さまざまな仏像を創り出すこととなった。わが国に伝わった仏像は、畿内から国内をさらに東へと伝播していく。その過程で重要な役割を果たしたのが伊賀・伊勢両国であった。本展覧会では、三重県を中心に約 100 点の仏像（うち重要文化財約 30 点）を展示し、伊賀・伊勢が受け入れ育んだ文化と、この地方が仏教美術に果たした役割を考えるものとした。また、三重県の仏像集成として、県内仏像の総覧を期した。

[主催] 四日市市立博物館

会期：4 月 26 日(土)～6 月 1 日(日) 32 日間

観覧者数：6,194 人

観覧料：一般 900 円、高校大学生 600 円、小中学生 100 円

関連行事

講演会

「伊勢・伊賀の仏像」5 月 17 日(土)

松山鐵夫（大東文化大学教授）

美術講座

「仏像の制作技法」4 月 27 日(日)

赤川一博(当館学芸員)

担当者所感（企画普及係 赤川一博）

仏像のもつ立体感をできるだけ出せるように、照明の角度と明るさを調節した結果、150 ルックス以下に絞った場合が、立体感の把握に最も適していることがわかった。細部が見にくくなる点は貸出用懐



中電燈で対応した。ライトが目を射り鑑賞を妨げないよう幕を垂らすなど、展示意図を実現するために工夫をした。

また、仏像の視線の高さ（目の位置）を、鑑賞者の位置まで下げた。仏像のような人の形をしたものを注目する場合、本能的に相手の目が自分の目線の高さであった場合にもっとも鑑賞しやすい。ただ、礼拝という仏像の機能も考慮にいれる必要があるが、この場合には、観覧者が姿勢を低くするなどで調整することが可能である。このことによって、彫刻鑑賞で最も重要な触知性が体験しやすくなったかと思われる。

（２）開館 10 周年記念特別展 2 「はにわ - 形と心」

4～6世紀の日本列島では、小山のような古墳が各地に造られ、古墳では死者のために土で作られた埴輪が立て並べられた。古代の人びとは、埴輪によって、壺とその台・家・武具・船、鶏や水鳥・馬などの動物、さまざまな人物像などを表現し、これらの埴輪から当時の人びとの姿や生活を知ることができる。本展覧会では、古墳に葬られた首長とそれを祀る人びとの祈りばかりでなく、埴輪が示す人びとの生活や他界観、信仰等について当時の東アジアの事例を踏まえて考えることとした。あわせて、三重県内の埴輪を特別陳列し、この地域の古墳時代の諸相についても紹介した。

[主催] 四日市市立博物館

会期：6月27日(金)～8月31日(日) 57日間

観覧者数：9,784人

観覧料：一般1,000円、高校大学生700円、小中学生100円

関連行事

講演会

「はにわの違いを探る」7月6日(日)

杉山晋作(国立歴史民俗博物館助教授)

「『他界』創造」7月13日(日)

辰巳和弘(同志社大学助教授)

展示解説

6月28日(土)、7月20日(日)・27日(日)、8月2日(土)・9日(土)・23日(土)・30日(土)

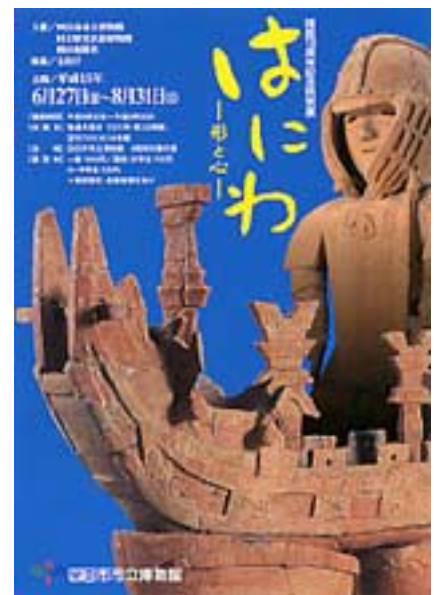
中野千幸(当館学芸員)

担当者所感(企画普及係 中野千幸)

本展覧会は、国立歴史民俗博物館の開館20周年記念展として企画され、当館担当者も当初から展示プロジェクト委員として参画し、展示内容についても協働し作り上げ、全国規模の埴輪展を開催したものである。埴輪は、考古遺物の中では認知度の高いものと思われるが、やはり専門的で理解しにくい点もあることを考慮し、講演会や展示解説の回数を増やし、来館者の理解度を増すよう努力した。また、地域展では松阪市のご高配により「宝塚1号墳出土 船形埴輪」を展示できたことも有意義であった。

（３）開館 10 周年記念特別展 3 「ふるさと文化の源流 四日市の文化財」

東に伊勢湾、西に鈴鹿山脈を望む、郷土、四日市。この地域で創り出されて、育まれてきた多様な生活や文化、それらによって生み出された民俗や文化財。また、それらを護り伝えてきた人びとに対しても思いを致しながら、市内に伝えられた指定文化財や指定されていないが価値を有するとみられる文化財について展示し、文化財の保護の重要性について思いを馳せることとした。



[主催] 四日市市立博物館

会期：11月1日(土)～12月7日(日) 32日間

観覧者数：3,899人

観覧料：一般400円、高校大学生200円、小中学生100円

担当者所感(企画普及係 堀越光信)

今回の企画の趣旨は、指定文化財については展示できるものとできないものがあるが、パネルを使ってもすべてについて触れていくことと、指定されていなくても市域に残る文化財として特筆すべきものについても展示できるものに優先順位をつけ、積極的に展示していこうというものであった。本展覧会を通じて、来館者から最もよく耳にした感想は、「四日市にもこんなにいろいろなものがあるのか」ということであった。来館者のこのような感想は、企画した我々の最も喜びとするところであった。

(4) 開館10周年記念特別展4 「平山郁夫コレクション ブッダの生涯とガンダーラをめぐる人びと」

日本画家、平山郁夫は、シルクロードをモチーフとした作品を数多く発表するとともに、創作の源泉としてシルクロードの古美術を多く蒐集してきた。このコレクションは、美術品としてばかりでなく、歴史・学術資料としても高い評価を受けているものである。本展では、コレクションからガンダーラを中心にシルクロードの東西交易の様子と仏教との関係を展観した。また、これらに関連して、シルクロードを題材とした平山氏の素描や本画を展観した。

[主催] 四日市市立博物館

会期：12月20日(土)～平成16年3月7日(日) 63日間

観覧者数：8,536人

観覧料：一般1,200円、高校大学生800円、小中学生100円

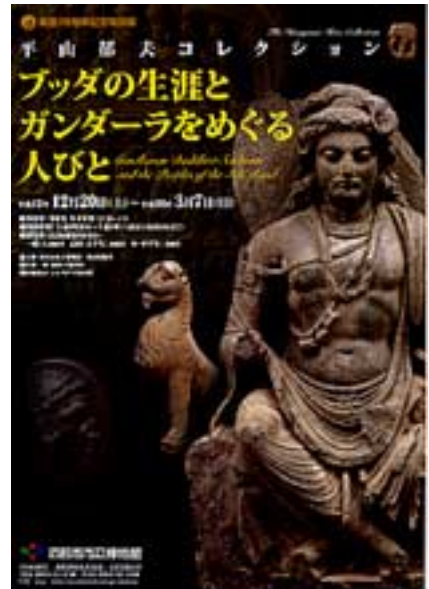
関連行事

講演会

「仏像の起源」12月20日(土) 田辺勝美(中央大学教授)

担当者所感(企画普及係 堀越光信)

本展覧会は、開催の立ち上げから当館が主体となって参画し、展示品の選定についても吟味し決定していった。そして、展示プロジェクト内においても、これまでの類似展と異なり、「仏伝」を展観の中心に据え、そのための新たな解説パネルを作成したり、小冊子を作成した。また、仏伝に関わる博物館教室も開催した。



(5) 共催展1 「第45回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示した。

[主催] 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、四日市市立博物館

会期：平成16年3月14日(日)～3月21日(日) 7日間

観覧者数：656人

観覧料：無料

(6) 特別陳列・教育展示

・特別陳列「萬古季節展示(有節萬古)」 4月15日(火)～6月22日(日) 60日間
館蔵の有節萬古を紹介

・特別陳列「四日市祭り」 8月1日(金)～8月24日(日) 21日間

「大入道」を題材として取り上げ、普段なかなか見ることのできない顔や首の実物資料や写真で紹介するとともに、首の伸びる仕組みを模型で紹介。博物館実習生と高校生のための教室参加者とともに展

示をつくりあげた。

- ・特別陳列「収蔵品展示 前・後期」 9月16日(火)～10月5日(日) 18日間
12月2日(木)～平成16年1月4日 24日間

前期は、開館10周年の節目の年であることから当館で初めて萬古焼の主要コレクションである「林コレクション」52点を一堂に展示。後期は、国より移管を受けた赤羽刀等初公開のものを中心に紹介した。

- ・教育展示1「大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代」 4月15日(火)～6月8日(日) 54日間
小学校6年生で学習する石器や土器・埴輪などをわかりやすく展示した。
- ・教育展示2「四日市空襲」 6月10日(火)～8月24日(日) 42日間
四日市空襲で投下された焼夷弾や空襲のようすのわかる資料を展示した。
- ・教育展示3「東海道と四日市」 10月7日(火)～11月24日(月・祝) 30日間
江戸時代の旅の道具や富田・四日市・追分のようなようすを浮世絵パネルで展示した。
- ・教育展示4「むかしのくらし」 平成16年1月6日(火)～2月29日(日) 48日間
小学校3年生で学習する台所を中心とした昔のくらしのようすがわかる生活道具を展示した。

3 教育普及事業

博物館の重要な機能として、展示・公開、調査・研究と並んで教育・普及があげられる。当館では市民の学習意欲の向上という重要な任務を果たすべく、従来から力を注いでいる。また、博物館が市民にとってより身近で親しめる施設となるよう、さまざまな年齢層に応じた各種講座や講演会を開催している。なかでも子どもを対象とした活動には重点を置いている。子ども博物館教室では、展覧会の内容にあわせた体験的な活動となるよう試みた。学校団体の見学では、見学キットを整備し、興味をもって展示を見てもらうことができるような方法等を工夫しつつある。また、中学生・高校生のための博物館教室や、学校利用を促進する目的から教員のための博物館教室を実施した。

(1) 開館10周年記念講演会

11月1日(土)14:00～15:30

四日市市文化会館第1ホール

「日本文化のゆくえ」河合隼雄(文化庁長官)

聴講者1,100人

(2) 土曜講座WITH

月1回、土曜日(14:00～15:30)に講座室にて開催。

	月 日	テ ー マ	講 師	聴講者
1	5月24日	「仏像の見方 - 聞いて見てわかるこれであなたも仏像博士 -」	赤川一博(当館学芸員)	120人
2	6月14日	「歴史表象を認知理論から読み解く」	井川和道(羽津小学校教諭)	20人
3	7月19日	「鈴鹿山系の太鼓踊り」	東條寛(教育委員会文化課)	20人
4	8月16日	「古墳のまつりとはにわ」	水野正好(当館顧問)	160人
5	9月20日	「萬古焼 その造形の魅力」	田中伸一(教育委員会文化課)	20人
6	10月18日	「近世初期の四日市代官」	上野秀治(皇學館大学教授)	40人
7	11月29日	「古代の寺院縁起について」	堀越光信(当館学芸員)	30人
8	平成16年 1月17日	「田村泰次郎『肉体文学』以前 - 全集発刊にむけて -」	秦昌弘(当館学芸員)	10人
9	2月14日	「生活の民俗学」	久保禎子(一宮市博物館学芸員)	35人

(3) 博物館教室

子ども博物館教室

・ギャラリーツアーとワークショップ(10:00~、14:00~)

月 日	曜	テ ー マ	参加者
5月18日	日	「仏像の秘密をさぐる」	8人
6月21日	土	「四日市空襲の話を知ろう」	10人
7月5日	土	「はにわの人になってみよう」	13人
11月8日	土	「江戸時代の旅を体験しよう」	13人
平成16年1月10日	土	「仏像はどここの国の人の顔」	11人
2月7日	土	「昔の道具を使ってみよう」	7人

・古代米シリーズ

月 日	曜	内 容	参加者
5月10日	土	「古代米の田植えをしよう」	延べ 150人
6月28日	土	「草取り」	
10月11日	土	「石包丁で稲を刈ろう」	
11月15日	土	「たて杵で脱穀をしよう」	
11月22日	土	「土器で古代米を炊飯しよう」	
12月6日	土	「わらぼうしをつくろう」	



・ワークショップ(10:00~、14:00~)

月 日	曜	活 動	参加者
7月26日	土	「博物館を探検して写真にしよう」	18人



・古代シリーズ

月 日	曜	活 動	参加者
4月19日	土	「土器を作る」	延べ18人
6月1日	土	「土器を焼く」	

博物館教室

「解き明かされる織田・豊臣時代」藤田達生(三重大大学教授)
9月30日(火)、10月7日(火)、21日(火)、28日(火) 参加者41人



博物館教室

「お釈迦様 - その偉大な生涯」赤川一博(当館学芸員)
平成16年1月18日(日)、2月1日(日)、15日(日)、29日(日)

中学生のための博物館教室

「埴輪研究入門」8月16日(土) 参加者4人
「学芸員の仕事を体験しよう」平成16年1月17日(土) 参加者1人

高校生のための博物館教室

「学芸員体験とミニ展示」
8月10日(日)~11日(月) 参加者3人



(4) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生を受け入れ、主に実技や実習で博物館実務の概要に理解を深める機会とした。

7月29日(火)~8月31日(土) 25人

三重大学	7人	皇學館大学	1人	名古屋芸術大学	3人	千葉大学	1人
名城大学	3人	桜花学園大学	1人	愛知淑徳大学	2人	京都府立大学	1人

富山大学 1人 中京女子大学 1人 岐阜聖徳学園大学 3人 東海女子大学 1人

7月29日(火)	9:00~ 館長挨拶、日程説明、自己紹介	10:00~ 日程説明、個別実習打ち合わせ	10:30~ 館内施設見学	13:30~ 博物館の教育普及事業について	15:20~ 課題説明、グループ編成
7月30日(水)	9:00~ 博物館資料の調査・収集・保存について	10:30~ 考古資料の取り扱いについて	13:10~ 美術工芸品・歴史資料の取り扱い	16:00~ 課題準備	
7月31日(木)	9:00~ 展示撤収・展示準備・キャプション作成		13:10~ 展示作業	15:00~ 課題準備	
8月1日(金)	9:00~ 展覧会ガイダンス	10:30~ 課題発表準備	13:10~ 課題発表	16:45~ 副館長挨拶	
個別実習	展覧会の会場アシスタント(8月31日まで)				
課題	5人ずつの小グループで、博物館種別のある部分テーマに取り上げ、レポートを作成し、発表する。				

(5) 解説ボランティア(登録者 86人)

昨年度と同様に展覧会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果をもとに、来館者への解説サービス活動を行った。

展覧会名	開催日数	活動延べ人数
仏像東漸～伊勢・伊賀そして東へ	32日	267人
はにわ・形と心	57日	344人
ふるさと文化の源流 四日市の文化財	32日	253人
ブッダの生涯とガンダーラをめぐる人びと	63日	351人

(6) 古文書ボランティア(登録者 33人)

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。2チームに分けて月2回ずつ、当館にて活動した。

(7) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民、利用者側のニーズの把握に努めた。

(8) 講師等派遣活動

これまでも地区市民センター等館外で行われる講演会等への講師派遣を実施している。こうした派遣活動は、博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲のパイプ役として、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応している。

(9) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報の活用はもちろん「博物館ニュース」の発行、タウン誌・各報道機関への情報提供(記者発表・資料提供等)、生涯学習・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配布・掲示を中心に行った。また、テレビ等への視聴者サービスを行うなど、多角的に取り組んだ。ホームページについては、タイムリーでわかりやすい情報提供を目指した。

(10) 博物館ニュースの発行

博物館の活動を紹介し、子どもにも親しめる情報を発信するために「博物館ニュース」(季刊)を発行した。配布対象は、主に市内公共施設、学校、県内文化施設である。

(11) 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室及び講座室を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄

与するものについて利用を許可している。また、1階エントランスホールについても、支障のない限り開放する方向で対応した。平成15年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・墨友会書作展
9月11日(木)～9月14日(日) 墨友会
- ・和紙ちぎり絵展
9月18日(木)～9月21日(日) 全国和紙ちぎり絵四日市サークル
- ・パッチワークキルト展
9月24日(水)～9月28日(日) キルト工房『針の詩』
- ・にしひの展
平成16年3月14日(日)～3月21日(日) 三重県立西日野養護学校

[講座室]

- ・歴史ゼミナール四日市第25期講座
5月11日、7月12日、9月27日、11月22日、平成16年1月24日、3月27日各土曜日 歴史ゼミナール四日市
- ・MOA美術館四日市児童作品展
10月24日(金)～10月26日(日) MOA美術館四日市児童作品展実行委員会
- ・明るく楽しい家庭づくり作品展
平成16年3月6日(土)～3月10日(日) 四日市市教育委員会、四日市市青少年育成市民会議

[エントランスホール]

- ・第8回発掘展
7月23日(水)～8月31日(日) 四日市市教育委員会
- ・万葉植物写真展
10月10日(金)～10月19日(日) 三泗自然に親しむ会
- ・版画年賀状展
平成16年1月10日(土)～1月18日(日) 木版友の会

(12) 関連出版物

特別展図録

「仏像東漸 伊勢・伊賀そして東へ」	A4 変	230 頁	2,500 部	1,500 円
「はにわ - 形と心」	A4	92 頁	200 部	1,200 円
「ふるさと文化の源流 四日市の文化財」	A4	143 頁	1,500 部	1,300 円
「ブッダの生涯とガンダーラをめぐる人びと」	A4	118 頁	500 部	2,000 円

年報等

研究紀要第11号 A4 144 頁 600 部 販売価格 800 円
年報第10号 A4 32 頁 インターネットホームページで公開

4 資料収集保存事業

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について、資料委員会の審議・指導・助言を得た。

[四日市市立博物館資料委員会委員] (順不同)平成15年3月末現在

	氏名	分野	
委員長	上野 秀治	歴史	皇學館大学教授
	山澤 義貴	考古	日本考古学協会会員
副委員長	毛利 伊知郎	絵画	三重県立美術館学芸普及グループ主幹
	山口 素弘	絵画	三重大学教授
	井上 喜久男	工芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
	茅原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員

	市橋 甫	自然	日本昆虫学会会員
	印南 敏秀	民俗	愛知大学教授

(1) 資料委員会 平成 15 年 3 月 6 日(木) 議題：購入予定資料の審議

(2) 収蔵庫燻蒸 9 月 5 日(木)～9 月 8 日(日) <この間、臨時休館>

(3) 資料の状況 平成 15 年 3 月末現在

1 人文 科学 資料	区分	実物	標本	模写模型
	(1)古美術	666	4	10
	(2)近代美術	397	0	0
	(3)考古学	395	6	20
	(4)民俗	3,982	0	10
	(5)民族・人類学	0	0	0
	(6)歴史	5,544	0	37
	(7)その他	74	4	9
	計	11,058	14	86
	図書	写真	その他	
6,036	67	110		

2 自然 科学 資料	区分	実物標本	模写模型
	(1)動物資料	0	0
	(2)植物資料	3,272	0
	(3)地学資料	93	2
	(4)理工学資料	0	0
	(5)天文資料	7	0
	(6)その他	0	1
	計	3,372	3
	図書	写真	その他
	473	59	10

(4) 新収資料

購入資料

資料名・作者等	分野	購入年月日
四日市大博覧会絵はがき	歴史	H15.4.23
森氏製葉紙看板	歴史	H15.4.23
『隠沼』(田村泰次郎)	歴史	H15.4.23
文士寄書幅	歴史	H15.4.8
群像 昭和29年3月号	歴史	H15.5.20
三重鉄道 伊勢電鉄 沿線案内	歴史	H15.5.21
明治25年 関西鉄道汽車発着時刻及賃金表	歴史	H15.5.28
神楽譜入阿夜・催馬楽入安夜(橘守部)	歴史	H15.6.10
四日市小倉家並某家目録	歴史	H15.7.2
御絵はがき(大正館)	歴史	H15.7.2
「苦楽」昭和23年2月号(田村泰次郎「星を恋ふ男」掲載)	歴史	H15.7.2
千一夜 昭和26年9月号(田村泰次郎「愛欲の果に」掲載)	歴史	H15.7.2
即治膏引札	歴史	H15.7.4
東海道名所図会	歴史	H15.7.20
東海道駅路の鈴	歴史	H15.7.21
陸軍特別大演習地図	歴史	H15.7.25
田村泰次郎草稿「老鷲挽歌」	歴史	H15.7.25
田村泰次郎草稿「もうみない女」	歴史	H15.7.25
『大学の門』(田村泰次郎)	歴史	H15.7.25
三重県管内全図	歴史	H15.7.27
龜山市大岡寺文書	歴史	H15.7.29
伊勢富田浜旅館福寿館 絵はがき	歴史	H15.7.29
四日市市絵はがき	歴史	H15.7.29
四日市銀行案内	歴史	H15.7.29
りべらる 昭和23年5月号(田村泰次郎「地獄から来た女」)	歴史	H15.7.29
丹羽文雄草稿「夏草」	歴史	H15.8.13
『暗い湯き』(田村泰次郎)	歴史	H15.8.15
『現代小説』第一集(田村泰次郎「崩れた街にて」掲載)	歴史	H15.8.15

ポスター「空の兵隊になろう」	歴史	H15.8.25
伊賀国絵図	歴史	H15.8.25
志摩国絵図	歴史	H15.8.25
紀伊国絵図	歴史	H15.8.25
伊勢国絵図	歴史	H15.9.10
新撰三重縣地誌	歴史	H15.9.18
三重県番附百種	歴史	H15.9.25
桑名藩米札	歴史	H15.9.25
『紅裸婦』(田村泰次郎)	歴史	H15.9.25
鈴鹿市大観(昭和25年版)	歴史	H15.11.30
新潮文庫「肉体の門」(田村泰次郎)	歴史	H15.10.10
ちくま文庫「肉体の門」(田村泰次郎)	歴史	H15.10.10
田村泰次郎選集第一巻	歴史	H15.10.10
田村泰次郎草稿「泳ぐ女」	歴史	H15.10.15
田村泰次郎草稿「パリの日本人と日本ブーム」	歴史	H15.10.31
防空カバー(A型)	歴史	H15.11.11
防空カバー(笠型)	歴史	H15.11.11
白子海岸江島浦案内	歴史	H15.11.11
背書国誌	歴史	H15.11.20
戦時下標語「進め!一億火の玉だ!」	歴史	H15.11.30
戦時下標語「戦ひ抜かう大東亜戦」	歴史	H15.11.30
クミタテ兵器	歴史	H15.11.30
防空かさ	歴史	H15.11.30
御巡幸紀要	歴史	H15.11.30
言霊のしるべ(黒澤翁満)	歴史	H15.12.1
心廻種(上中下、橘守部)	歴史	H15.12.1
米英への宣戦布告の詔勅ほか	歴史	H15.12.24
明治23年版二万分の一地形図(四日市ほか)	歴史	H15.12.24
関西鉄道汽車時刻表	歴史	H15.12.24
改正伊勢道中記	歴史	H15.12.24
伊勢道中記	歴史	H15.12.24
参宮道中記録帳	歴史	H15.12.24
伊勢参宮記	歴史	H15.12.24
伊勢大神宮御蔭参り之図	歴史	H15.12.25
伊勢二見浦略絵図	歴史	H15.12.25
桑名志	歴史	H16.1.10
色絵蝶蜻蛉文掛花入	美術工芸	H16.2.29
色絵山水文雪輪鉢	美術工芸	H16.3.31
青釉山水文徳利	美術工芸	H16.3.31
交趾写馬文銚子	美術工芸	H16.3.31
色絵オランダ字文猪口	美術工芸	H16.3.31

寄贈資料

資料名・作者等	寄贈者	分野	寄贈年月日
一銭(昭和16・17・18・19・20年発行)・五銭(昭和16・19年発行)・十銭(昭和20年発行)	平下久雄	歴史	H15.8.18
四日市港案内(昭和30年度版)、四日市市 産業と観光案内、四日市港1956、四日市市都市計画図、市勢要覧(昭和30年版)、四日市市役所封筒	岩野見司	歴史	H15.9.18
赤絵窓山水天目茶碗(古萬古)、安南写手附水指(有節)、竹画徳利(有節)	作道蓉子	歴史	H15.10.9

土器・石器・瓦等	田中安一・さ かえ	考古	H15.12.5
柴田又太郎画「裸婦図」「花」	柴田又一郎	美術工芸	H15.12.16
上皿(手動)棹秤	久保村秀高	民俗	H16.1.12

寄託資料

資料名・作者等	寄託者	分野	寄託年月日
萬古焼急須・萬古焼色絵飾皿	山崎麻美子	美術工芸	H15.7.5
四日市空襲を伝える手紙	佐藤健三	歴史	H16.1.15
六名町古文書(四日市市指定文化財)	六名町自治会	歴史	H16.1.20

5 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめ豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集、展示等への技術的指導と助言・援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果の還元を図る。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

課題調査「市内寺院等資料所在確認調査」

「市内所在資料・コレクション等調査」

次年度以降特別展企画展調査

「本居宣長展調査」

「萬古展調査」

「田村泰次郎調査」

「館通因調査」

「県内仏教美術調査」

「市内文人画調査」

研究紀要10号の発行

規格：A4 144頁 600部 販売価格800円

内容

伊賀別所創建と御影堂 重源の釈迦信仰

かんこ踊りと太鼓踊り

資料翻刻 四日市宿 清水本陣文書(六)

資料管理システムの現状と将来像 新システム導入にあたって

体験活動による試み - 土器と米

博物館創設前史・独り言

展覧会から

特別展「飛鳥・藤原京展」

特別展「飛鳥・藤原京展」 宝幢の構建について

特別展「仏像東漸 伊勢・伊賀、そして東へ」

特別展「はにわ - 形と心 -」

特別展「～ふるさと文化の源流～ 四日市の文化財」

赤川一博

東條寛

四博古文書会

赤川一博

中野千幸

北野保

赤川一博

堀越光信

赤川一博

中野千幸

堀越光信

2 プラネタリウム事業

1 天文展示

テーマ「宇宙観 5000 年の歴史」 天体写真、隕石等の展示

映像コーナー「パソコンで楽しむ星空ガイド」「映像で楽しむ天文学」「気象衛星画像」

2 投映活動

投映時間と番組

	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日	学校園団体利用	大人向け番組	大人向け番組	
土・日曜日・祝日・ 学校園長期休暇期間	家族向け番組 宇宙塾	家族向け番組	家族向け番組	大人向け番組

夏休み期間の平日のみ家族向け番組に変更

(1) 一般番組 (料金: 一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円)

	番組名 / 投映期間	投映回数	入場者
春番組	大人向け番組「四日市発 130 億光年の旅」 3月15日(土)～6月8日(日) 70日間	90回	961人
	平成15年度分 55日間	71回	790人
	家族向け番組「宇宙船地球号 SOS～鉄腕アトムと考えるみんなの未来～」 3月15日(土)～6月8日(日) 36日間	104回	2,369人
	平成15年度分 21日間	75回	1,503人
	夏番組	大人向け番組「火星スペシャル」 6月14日(土)～10月13日(日) 78日間	107回
家族向け番組「かいけつゾロリのきょうふの宝さがし」 6月14日(土)～10月13日(日) 61日間	200回	10,679人	
秋冬番組	大人向け番組「オーロラファンタジー」 10月18日(土)～平成16年2月15日(日) 90日間	125回	1,390人
	家族向け番組「ムーミン谷のオーロラ」 10月18日(土)～平成16年2月15日(日) 45日間	130回	3,521人
	春番組	大人向け番組「憧れの南十字星」 平成16年2月21日(日)～5月30日(日) 76日間	94回
	平成15年度分 29日間	41回	300人
	家族向け番組「しまじろうの星空大冒険」 平成16年2月21日(日)～5月30日(日) 39日間	117回	4,959人
	平成15年度分 15日間	45回	1,917人

上記のほか、試写会に 282 人 (3 回実施)

また、各番組について 1 回ずつ字幕付投映を実施した。赤外線補聴装置を常設。

春番組 「四日市発 130 億光年の旅」

四日市を出発点に視野を拡大していき、宇宙の構造や果てに迫る宇宙論をパソコン教育ソフト「Powers of ten」で紹介した。このソフトの視覚的に理解しやすい利点を活かしたが、「宇宙の果て」については天文学の永遠のテーマともいえる未解明の部分であり、難解に感じた観覧者が多かったようだ。難しいテーマをどう伝えるかが今後の番組制作にも通じる課題であると考えられる。(天文係 稲垣好孝)



春番組 「宇宙船地球号SOS～鉄腕アトムと考えるみんなの未来～」

鉄腕アトムの誕生年にあわせた投映で話題性は大きく、1回当たりの観覧者数は前年同期を上回った。番組内で取り入れた全天周映像も迫力があり好評だった。ただ、内容は「楽しむ」というよりは「学ぶ」に重点がおかれており、低年齢の子どもをもつ家族を呼び込むことができなかった。登場キャラクターの魅力だけでなく、番組内容とのバランスを吟味することが必要と考えられる。(天文係 北出真由美)



夏番組 「火星スペシャル」

この夏の火星大接近は、マスコミが大きく取り上げたこともあり、天文ファンだけでなく、一般の人々もまきこんだ天文現象となった。このため、客層が大きく広がり、8月後半は、毎日4回投映している家族番組の投映を1回削って「火星スペシャル」にあてた。また、火星から見た星空や、その星空の中で輝く惑星「地球」を投映するなど、プラネタリウムの機能を生かした番組内容も好評で、大人向け番組としては過去最高の観覧者数を記録した。(天文係 北出真由美)



夏番組 「かいけつゾロリのきょうふの宝さがし」

小学校低学年の児童を中心に大人気の絵本のキャラクターが登場する番組。当時このシリーズはテレビ放映しておらず、初めての映像作品ということで注目を集めた。ストーリー性が高く、テンポのよい展開で好評だった。(天文係 須藤悠愛)

秋冬番組 「オーロラファンタジー」

オーロラを、ビデオ映像、音楽、さらに全天周映像などで視覚的、聴覚的に感じてもらう工夫をした。特に全天周映像は、プラネタリウムならではの演出で効果的だった。科学性については、研究機関等への取材も交えて解説したが、内容が詰め込みすぎになってしまったため、ポイントを絞り込むことが今後の課題であると考えられる。(天文係 稲垣好孝)



秋冬番組 「ムーミン谷のオーロラ」

平成12年度に投映し、好評を得た番組の再投映。幅広い世代に知られているキャラクターで、再投映にもかかわらず、1回当たりの観覧者は前回を上回った。キャラクターや画面の動きが精妙で完成度の高い作品であり、心温まるストーリーも好評だった。(天文係 須藤悠愛)

(2) 団体利用 (保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体)

投映：平日 10:00～、 11:00～

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型のプラネタリウム

投映回数 117 回、入場者数 164 団体、9,698 人

月	テ ー マ	校 園	入 場 者
4月1日 ～6月8日	保幼 春の星座動物園 小中 北斗七星を探せ	9園 4校	662人 307人
6月14日 ～7月18日	保幼 七夕物語 小中 七夕物語と夏の大三角	58園 15校	2,525人 1,119人
9月11日 ～10月13日	保幼 お月様のお話 小中 夏の三角形と火星	0園 9校	0人 740人
10月18日 ～12月19日	保幼 アンドロメダ姫物語 小中 秋の四角形とじゃんけんものさし 高校その他	12園 28校 2校	572人 2,022人 33人
1月8日 ～2月13日	保幼 おうし座物語 小中 冬の三角形と土星	2園 11校	58人 850人
2月24日 ～3月20日	保幼 卒園の夜はどんな星空!? 小中 冬の三角形と木星 高校その他	8園 5校 1組	332人 468人 10人

(3) 特別番組

「宇宙塾～天文^{がく}しませんか?～」(全8回)

土曜日(第12回のみ日曜日)18:30～20:00 料金:800円

月 日	テ ー マ / ゲ ス ト	入 場 者
第7回 5月24日	ロボットと仲よくするコツ教えます 福田 敏男(名古屋大学大学院教授)	55人
第8回 7月19日	君はニュートリノを見たか? 野田 学(名古屋市科学館学芸員)	88人
第9回 9月20日	レッドプラネットを追い! 浅田 英夫(天文研究家)	100人
第10回 11月15日	ゆれる光のカーテン 毛利 勝廣(名古屋市科学館学芸員)	130人
第11回 平成16年1月17日	地球外生命を求めて 野尻 抱介(SF作家)	61人
第12回 平成16年2月1日	デジカメ・ケータイ天体写真術 谷川 正夫(天体写真家)	34人
第13回 平成16年3月6日	天からの贈り物～2大彗星がやってくる!?!～ 浅田 英夫(天文研究家)	50人
第14回 平成16年3月20日	南回帰線を越えて 福井 康雄(名古屋大学大学院教授)	66人



CDコンサート

金曜日 18:30～19:30 料金:530円(前売制)

月 日	テ ー マ	入 場 者
5月2日	小沢征爾特集	74人
8月8日	ジョン・ウィリアムズ特集	46人
10月10日	スピッツ特集	117人
平成16年2月13日	タンゴ特集	101人

生演奏コンサート

金曜日 18:30～20:00 料金:1,050円(前売制)

月 日	テーマ / 出演者	入場者
7月4日	七夕コンサート / 黒田伸子・白木由美 (ハープ&フルート)	155人
9月12日	お月見コンサート / 藤田六郎兵衛 (能笛)	114人
10月31日	10周年記念コンサート1 / 大関美希&マリンパトリオジュティム	141人
11月21日	10周年記念コンサート2 / M A C	102人
12月19日	クリスマスコンサート / ア・ピアチェーレ弦楽四重奏団	111人



3 教育普及活動

(1) 子ども天文教室 (講師: 天文係職員)

	プラネタリウム見学・きらら号観望	天文工作	参加者
春シリーズ	4月26日	5月31日	8組 21人
夏シリーズ	8月9日	8月30日	23組 66人
秋シリーズ	10月4日	11月22日	19組 60人
冬シリーズ	平成16年1月31日	平成16年 2月28日	14組 41人



(2) プラネタリウム指導者研修会

教育センターとの共催で教員と市民を対象

8月11日(月)10:00~12:00	講師	浅田英夫	111人
8月11日(月)14:00~16:00	講師	浅田英夫	153人
12月22日(月)16:00~18:00	講師	浅田英夫	29人

4 移動天文車運営事業

(1) 自主事業・・ 博物館前市民公園での観望会

「サンデー太陽観望会」・・ 太陽黒点を観測

4月20日、5月18日、6月15日、12月21日、
1月18日、2月15日、3月21日 13:30~15:00

参加者 369人

「火星を見よう」

9月27日(土) 19:00~21:00 参加者 350人

「月と火星を見よう」

11月1日(土) 18:30~20:00 参加者 70人

「子ども天文教室」等事業 7回 参加者 263人



(2) 派遣事業・・ 要請により四日市市内及び三重郡各地へ派遣

天文ボランティア(45人)の協力を得て観望会を実施

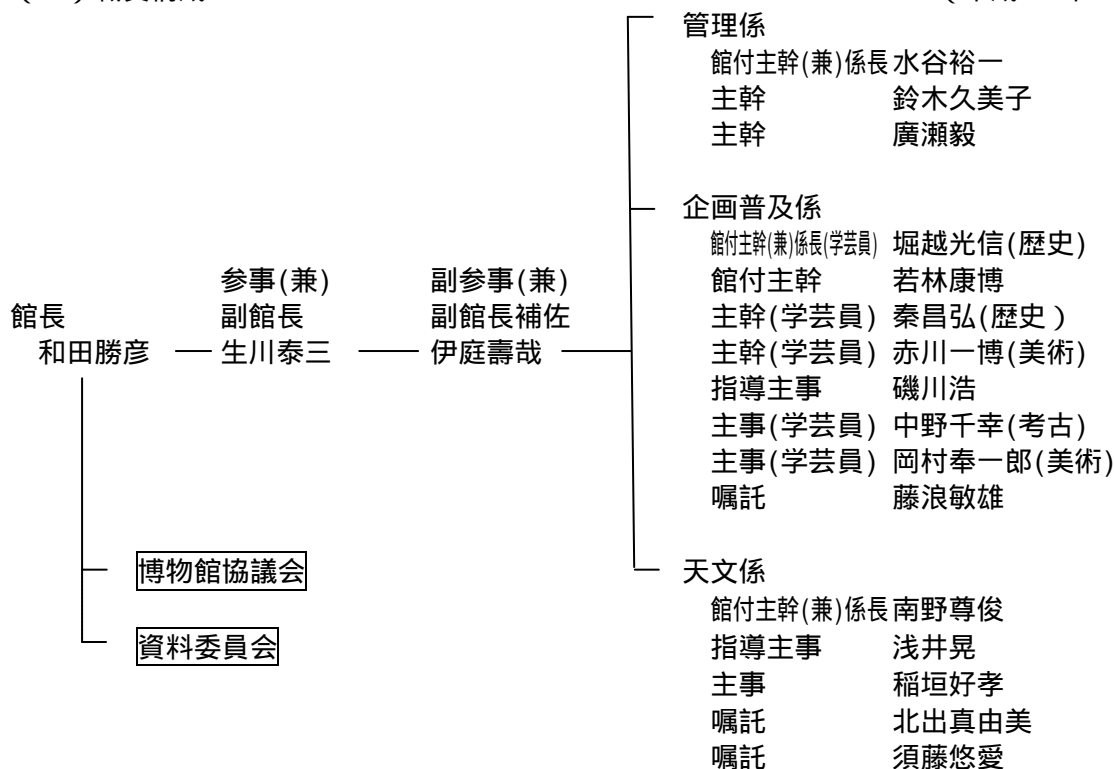
要請60回、派遣38回、参加者3,191人(天候不順時の天文教室参加者含む)

管理・運営

1 組織

(1) 職員構成

(平成16年3月末現在)



(2) 事務分掌

[管理係]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2) 調査、統計及び報告に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用許可に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7) 館の庶務に関すること。

[企画普及係]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7) 博物館の広報に関すること。

[天文係]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

2 予算
平成 15 年度
[歳入]

(単位 : 千円)

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 講座室使用料	17,269 7,405 382
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入		3,550
諸収入 雑入 雑入 実費弁償金 雑入	職員宿舍等使用料 博物館委託販売手数料		192 2,048
計			30,846

[歳出]

(単位 : 千円)

科目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム 運営	天文車運営
報酬	308	308						
賃金	7,855	3,114	1,216	1,216	2,309			
報償費	2,883		101	479	147	500	1,626	30
旅費	2,783	130	649	955	117	175	757	
需用費	43,709	27,316	1,200	7,720	190	646	6,480	157
役務費	6,771	1,682	108	4,400		411	170	
委託料	147,953	92,928	525	29,490	2,322	450	21,200	1,038
使用料及び賃借料	7,809	3,084	58		1,010		3,657	
工事請負費	1,400	1,400						
備品購入費	8,736		200		8,000		500	36
負担金補助及び交付金	29,185	106	39	29,000		30		10
計	259,392	130,068	4,096	73,260	14,095	2,212	34,390	1,271

3 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人）を委嘱（任期2年）して発足した。平成15年度委員は下表のとおりである。なお、平成15年度協議会は2回開催された。

第1回協議会 8月27日(水) 13:30～

議題： 平成15年度事業実施状況について
博物館の使命について

第2回協議会 平成16年2月19日(木) 13:30～

議題： 平成15年度下半期事業実施状況について
平成16年度事業計画案について

[四日市市立博物館協議会委員]

平成16年3月末現在

	氏名	職名
学校教育関係	中瀬 幸春	四日市市小学校長会代表
	小林 克彦	四日市市中学校長会代表
	臼井 千里	四日市市公立幼稚園長会代表
	中嶋 功	三重県北勢地区高等学校代表
	小出 正章	私立学校代表
社会教育関係	石丸 正夫	四日市市立博物館ボランティアの会代表（解説）
	吉川 裕美子	四日市市立博物館ボランティアの会代表（解説）
	岡田 香代子	四日市市立博物館ボランティアの会代表（古文書）
	石田 敏明	四日市市立博物館ボランティアの会代表（天文）
	館 増男	四日市市自治会連合会代表
学識経験者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	稲垣 太津男	四日市萬古陶芸協会会長
	伊達 則彦	四日市商工会議所代表
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	松井 真理子	四日市大学総合政策学部助教授
	浅田 英夫	天文研究家
	谷本 鋭次	三重県立博物館長
	松屋 文子	四日市市文化振興財団代表
	常 清秀	三重大学生物資源学部助教授
嶋野 啓二郎	報道機関（市政記者クラブ）代表	

4 利用状況(4月1日~平成16年3月31日)

(1) 常設展観覧者数

月	開館日数	有料観覧者												無料観覧者								観覧者合計			
		個人			団体(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	園	人数	数	人数					
4	26	331	18	77	0	0	114	5	0	1	0	0	0	546	1	90	0	0	1	8	21	40	4	163	709
5	27	1,351	46	63	28	0	41	44	0	1	5	0	0	1,579	3	180	0	0	1	16	39	832	6	1,073	2,652
6	25	380	20	110	0	0	0	14	0	1	0	0	0	525	5	419	24	1,049	0	0	25	175	0	1,668	2,193
7	27	1,078	65	346	28	0	125	30	1	2	0	0	0	1,675	9	532	13	609	0	0	79	261	5	1,486	3,161
8	27	1,287	158	747	43	0	33	11	2	1	0	0	0	2,282	0	0	0	0	1	3	158	1,258	0	1,419	3,701
9	17	303	13	64	44	0	0	4	0	0	0	0	0	428	0	0	0	0	1	11	29	20	0	60	488
10	27	313	7	34	63	0	433	11	1	0	0	0	1	863	9	561	0	0	0	0	18	55	24	658	1,521
11	26	456	13	51	54	0	291	23	1	0	0	0	0	889	10	760	1	65	0	0	25	652	17	1,519	2,408
12	24	339	17	23	0	0	23	3	0	0	0	0	0	405	1	34	2	59	0	0	17	265	2	377	782
1	24	1,076	24	105	27	0	0	26	0	0	2	0	0	1,260	9	675	1	21	0	0	52	175	2	925	2,185
2	25	1,192	41	89	34	0	0	41	1	0	0	0	0	1,398	11	1,078	3	148	0	0	49	392	0	1,667	3,065
3	26	484	26	61	8	0	58	16	1	2	0	0	0	656	3	170	1	28	1	55	47	272	0	572	1,228
合計	301	8,590	448	1,770	329	0	1,118	228	7	8	7	0	1	12,506	61	4,499	45	1,979	5	93	559	4,387	60	11,587	24,093

(2) 特別展観覧者数

会期	開館日数	有料観覧者												無料観覧者								観覧者合計			
		個人			団体(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	園	人数	数	人数					
	32	3,238	133	103	67	0	41	94	1	1	28	0	0	3,706	1	79	0	0	0	0	74	2,329	6	2,488	6,194
	57	3,602	265	1,365	90	0	228	79	2	6	0	0	0	5,637	10	597	17	703	1	65	227	2,550	5	4,147	9,784
	32	924	32	47	54	0	155	36	1	0	0	0	0	1,249	12	844	1	65	0	0	38	1,695	8	2,650	3,899
	63	4,742	155	178	137	0	0	144	1	1	4	0	0	5,362	13	1,224	1	37	0	0	70	1,841	2	3,174	8,536
合計	184	12,506	585	1,693	348	0	424	353	5	8	32	0	0	15,954	36	2,744	19	805	1	65	409	8,415	21	12,459	28,413

「仏像東漸 伊勢・伊賀そして東へ」

「はにわ 形と心」

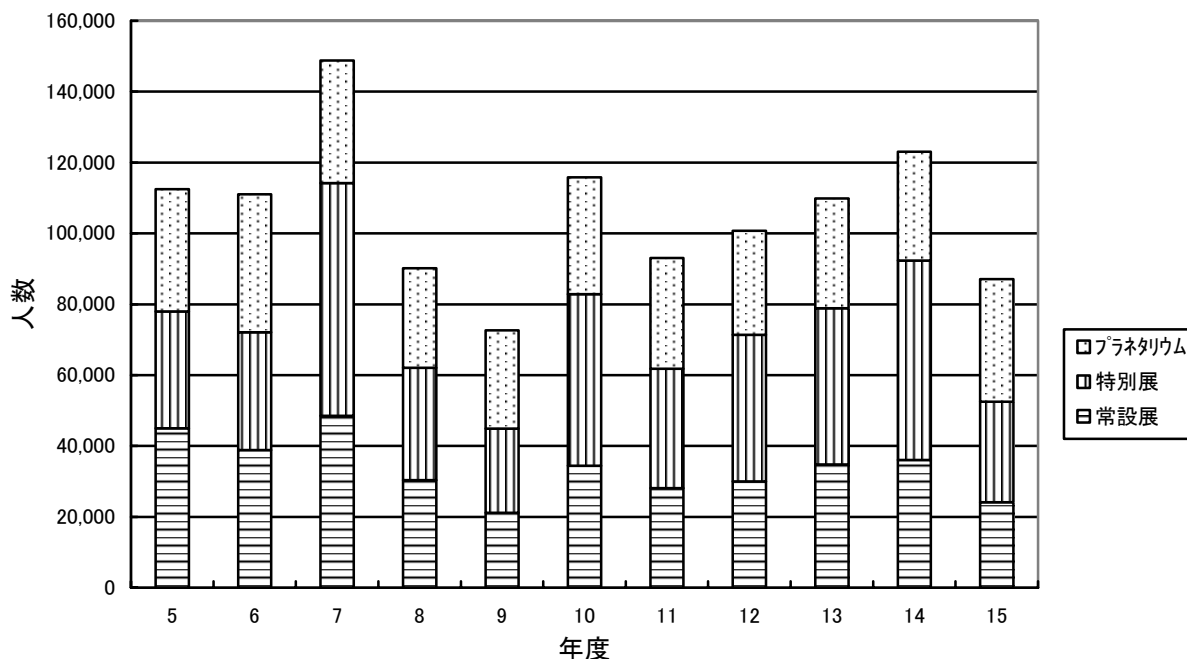
「ふるさと文化の源流 四日市の文化財」

「平山郁夫コレクション ブッダの生涯とガンダーラをめぐる人びと」

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者													無料観覧者								観覧者合計			
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			特別放映	有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児		招待券	引率者	無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中			校	人数	園	人数	数	人数					
4	65	376	31	228	4	0	140	9	0	3	0	0	0	0	791	1	90	0	0	1	34	136	51	4	315	1,106
5	68	393	15	172	0	0	136	6	0	1	0	0	0	106	829	1	69	3	222	1	16	113	72	9	501	1,330
6	77	704	18	561	0	3	104	20	0	5	26	0	0	0	1,441	6	410	34	1,740	0	0	255	221	6	2,632	4,073
7	104	1,130	37	1,034	37	1	158	32	0	5	4	10	7	218	2,673	16	1,179	30	1,277	0	0	452	122	5	3,035	5,708
8	111	2,202	120	2,028	83	8	199	18	0	9	7	0	7	37	4,718	0	0	0	0	1	65	846	1,134	0	2,045	6,763
9	50	471	26	289	22	0	139	17	2	2	0	0	0	190	1,158	1	82	0	0	2	39	158	88	3	370	1,528
10	81	479	11	309	24	0	987	14	0	4	0	0	2	258	2,088	6	356	3	131	0	0	173	283	70	1,013	2,960
11	86	568	29	310	0	0	372	12	0	5	27	0	89	211	1,623	15	1,037	5	270	1	22	311	487	34	2,161	3,925
12	64	244	20	120	0	0	0	25	0	1	0	0	0	103	513	1	130	4	169	0	0	109	79	0	487	1,000
1	70	442	24	187	0	0	0	20	1	4	0	0	0	48	726	5	334	1	21	0	0	203	134	2	694	1,420
2	74	618	24	225	0	0	0	13	0	5	0	0	0	18	903	7	502	7	317	0	0	400	340	0	1559	2,462
3	72	662	60	252	5	0	18	8	1	4	0	0	0	95	1,105	5	458	2	52	0	0	605	96	0	1,211	2,316
合計	922	8,289	415	5,715	175	12	2,253	194	4	48	64	10	105	1,284	18,568	64	4,647	89	4,199	6	176	3,761	3,107	133	16,023	34,591

観覧者数推移



	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052	29,966	34,758	36,058	24,093
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733	41,432	44,082	56,309	28,413
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234	29,317	31,011	30,689	34,591
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019	100,715	109,851	123,056	87,097
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907	844,622	954,473	1,077,529	1,164,626

5 関係法規

四日市市立博物館条例

制定 平成5年3月30日 条例第16号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設備及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業をおこなう。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天文観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項に定める観覧料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、中学生以下及び心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者の観覧料の額は、別表第1に定める額とする。

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事

業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室及び講座室(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規程により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

4 前項に定める使用料の額は、別表第2に定める額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,000円の範囲内において規則に定められる手数料を納付しなければならない。

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認めたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

- (1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適当と認めるとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

- (1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、付属設備等を損傷するおそれがあるとき。
- (3) その他委員会において管理上支障があると認めるとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸して

はならない。

(許可の取消し等)

第 11 条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 許可の条例に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4) その他委員会において特に必要があると認めるとき。

(特別の設備等)

第 12 条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第 13 条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第 11 条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第 14 条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第 15 条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に意見を述べる機関として、法第 20 条第 1 項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20 人以内とする。

4 協議会の委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 16 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 1 号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第 2 号及び第 8 号ならびに第 4 条から第 14 条までの規定は規則で定める日から、次項の規定は平成 5 年 9 月 1 日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和 45 年四日市市条例第 38 号)は、廃止する。

附則(平成 9 年 3 月 27 日条例第 3 号)

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 12 年 3 月 29 日条例第 44 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区分	博物館展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	博物館展示及びプラネ タリウム特別観覧1回につき
一般	200 円	500 円	2,000 円の範囲内で 委員会が定める額
高・大学生	150 円	350 円	
小・中学生	100 円	200 円	

備考 (1) 心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者に限り、観覧料は、規定料金の 100 分の 50 の額とする。

(2) 20 人以上の団体は、1 人 1 回につき規定料金の 100 分の 80 の額とする。

別表第 2 (第 5 条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
特別展示室	-	-	30,000 円
講座室	8,000 円	12,000 円	20,000 円

四日市市立博物館条例施行規則

制定 平成 5 年 3 月 31 日 教委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成 5 年四日市市条例第 16 号。以下「条例」という。)

第 16 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要であると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

(2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(観覧の手続)

第 4 条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第 5 条 条例第 5 条第 2 項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書(第 1 号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請しなければな

らない。
2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

(1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要であると認めるとき。

4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めるときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消し)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により仕様の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消し)許可書(第4号様式。以下「変更(取消し)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

(附属設備の名称及び使用料の額)

第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(使用料の納付)

第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期間を定めることができる。

(観覧料の減免)

第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて、常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。 10割

(2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧

するとき。 10割

(3) その他委員会が特別の事由があると認めたと
き。 その都度委員会が定める割合

2 前項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(優待券等)

第11条 委員会が特に必要と認めるときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。

10割

(2) 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。 5割

2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項1号の場合にあっては許可書と使用料領収書、第1項第2号及び前項の場合にあっては変更(取消し)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。

(2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第 16 条 使用者等は、条例第 13 条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第 17 条 条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第 8 号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第 9 号様式)を交付するものとする。

3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第 6 条第 2 項に基づく手数料を納付しなければならない。

4 前項に定める手数料の額は、別表第 2 に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

第 18 条 条例第 8 条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。 10 割

(2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。 10 割

(3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。 10 割

(4) その他委員会が特別の事由があると認めるとき。 そのつど委員会が定める割合

2 前項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第 8 号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(特別利用の制限)

第 19 条 次の各号のいずれかに該当するときは、特別利用の許可をしない。

(1) 特別利用によって博物館の資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めるとき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。

(4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。

(5) その他委員会が特別利用をすることが不適當と認めるとき。

(館外貸出しの許可)

第 20 条 条例第 6 条の 2 ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第 10 号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第

11 号様式)を交付するものとする。

3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1 月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第 21 条 条例第 15 条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第 22 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は年 2 回、臨時会は必要に応じて開催する。

2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 23 条 協議会の庶務は博物館において処理する。(委任)

第 24 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条から第 20 条までの規定は、条例附則ただし書に規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成 5 年 9 月 1 日から施行する。

(四日市市立郷土資料庫条例施行規則の廃止)

2 四日市市立郷土資料庫条例施行規則(昭和 45 年教育委員会規則第 5 号)は、廃止する。

附則(平成 9 年 3 月 28 日教委規則第 9 号)

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 11 年 3 月 11 日教委規則第 4 号)

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 12 年 3 月 27 日教委規則第 7 号)

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 14 年 12 月 27 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 8 条関係)

区分	使用料 (一回一式)
16 ミリ映写機	2,000 円
スライド映写機	1,000 円
プロジェクター	1,000 円

別表第 2 (第 17 条関係)

区分	手数料 (一点一日)
熟覧	300 円
模写	1,000 円
拓本	1,000 円
撮影	1,000 円

施設概要

所在地 〒510-0075

三重県四日市市安島一丁目3番16号

電話 0593-55-2700(代)

FAX 0593-55-2704

施設規模	敷地面積	1,845.840 m ²
	建設面積	1,590.397 m ²
	延床面積	10,147.108 m ²
	建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
		地下2階地上6階
	建物の高さ	38.075m
	建物イメージ	
	歴史(石を用い古典的な様式)	
	現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)	
	未来(金属板の仕上げ)	
		=プラネタリウム)
	色彩イメージ	
	1階 海	青
	2階 大地	橙
	3階 草花	黄
	4階 山脈	緑
	5階 空(宇宙)	シルバーメタリック
	地域・商区	
	商業地域・防火地域	
	建ぺい率 100%(耐火)、容積率 600%	

主な室名と面積

展示・教育部門		2,156.155 m ²
常設展示室	2階	564.691 m ²
"	3階	454.618 m ²
特別展示室	4階	594.798 m ²
ラウンジ	2～4階	281.02 m ²
情報コーナー	1階	118.81 m ²
講座室	1階	142.218 m ²
収蔵部門		1,256.23 m ²
第1収蔵庫	地下2階	243.29 m ²
" 前室	地下2階	38.88 m ²
第2収蔵庫(恒温恒湿)	地下1階	282.17 m ²
第3収蔵庫	地下1階	384.496 m ²
" 前室	地下1階	76.086 m ²
荷解室	1階	231.308 m ²
研究部門		430.207 m ²
作業室	2階	60.464 m ²
資料整理室	地下1階	84.37 m ²
文献資料室	3階	37.952 m ²
資料評価室	4階	33.3 m ²
燻蒸室	地下1階	43.07 m ²
スタジオ暗室	地下1階	87.51 m ²
ビデオ編集室	地下1階	16.882 m ²
第2会議室	4階	37.952 m ²
第3会議室	3階	28.707 m ²
プラネタリウム部門		1,714.282 m ²
客席(ドーム)	5・6階	565.017 m ²
天文学習室	5階	59.081 m ²
天文展示コーナー	5階	194.763 m ²

天文係事務室	5階	59.326 m ²
空調機械室	5・6階	836.095 m ²
管理・一般部門		4,590.234 m ²
事務室	3階	105.059 m ²
館長室	2階	37.001 m ²
第1会議室	2階	50.422 m ²
ミュージアムショップ	1階	28.723 m ²
警備室	1階	20.812 m ²
中央監視室	地下2階	44.064 m ²
設備機械室	地下2階	486.190 m ²
電気室 発電機室	地下2階	240.152 m ²
倉庫、展示備品庫など		3,577.811 m ²

プラネタリウム(1,714 m²)

ドーム径 18.5m 傾斜型(斜度20度) 164席
 GSSヘリオス(五藤光学研究所)
 7.4等星 25,000個の恒星が投映可能
 分離型惑星投映機 9台
 スカイライン投映機(80+80シーン)
 マルチイメージシステム
 マルチサウンドシステム
 全天周映画 可能
 アストロビジョン 70(10パーフォーレーション)
 プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

主な施工業者

建築	(株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電気	(株)電工社 四日市電機(株)
設備機械	須賀工業(株) ダイダグン(株) 三東工業所
プラネタリウム	(株)五藤光学研究所
建築設計	(株)石本建築事務所
展示設計	(有)ササキ企画
展示	商工美術(株)
展示映像	中部松下システム(株)
ハイビジョン	中部松下システム(株)
陶壁	萬古環境造形体

設備概要

空調設備	
1.空調熱源機器設備	
スクリュー冷凍機	
(冷房能力 293,000Kcal/h[97URST])	
暖房能力 254,000Kcal/h)	2基
スクリュー冷凍機用空気熱交換機	2基
送風機(低騒音型 3,400 m ² /min)	3台
蓄熱槽	
2.空調、換気及び排煙機器設備	
空調機	
エアーハンドリングユニット	9基
パッケージ型空調機	30基
ファンコイルユニット	20基
全熱交換機	5基
送、排風機	
シロッコファン	2基
軸流ファン	8基
ラインファン	13基
消音ボックス付ラインファン	20基
デリバントファン	1基

排煙ファン	3 基	モニターテレビ	5 台
排煙口	25 基	防火扉	47 箇所
3. その他機器		防火・防災シャッター	32 箇所
フィルターユニット		排煙口	28 箇所
外気新鮮空気処理ユニット	3 基	電気設備	
消音マフラーユニット	9 基	受電電圧 交流 3 相 3 線式 660V 60Hz	
その他付属設備	一式	変圧器	
4. 空調配管設備		動力用	
空調用ポンプ	14 基	3 相 6.6KV/210V 300KVA	1 台
冷温水 2 次ポンプ可変速制御盤	1 基	3 相 6.6KV/210V 500KVA	1 台
冷水ヘッダー	2 基	3 相 6.6KV/210V 150KVA	2 台
温水ヘッダー	2 基	3 相 6.6KV/440V 500KVA	1 台
冷温水用防蝕装置	4 基	電灯用	
その他付属設備	一式	1 相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2 台
給排水衛生設備		1 相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1 台
1. 給水設備		自家用発電機	
ポンプ 揚水ポンプ	2 基	6 気筒 4 サイクルディーゼル機関	
受水槽 有効容量 12.7 m ²		480Ps 1200rpm	1 台
(2 分割-複合盤)	1 基	3 相交流同期発電機 400KVA 6600V	1 台
高架水槽 有効容量 6.3 m ²		電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
(2 分割-SUS444)保温付	1 基	電気室 高低圧配電盤	19 面
電機湯沸器 貯湯量 10 ㍓	3 基	動力制御盤	15 面
ウォータークーラー		電灯分電盤	21 面
壁埋込式、ステンレス製	2 基	端子盤	12 面
冷水能力 30l/㍓	2 基	低圧回路	
その他付属設備	一式	低圧負荷設備	
2. 排水設備		電動機合計容量 1,123.023KW	130 台
公共下水道接続箇所		電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115 個
湧水排水ポンプ	6 基	直流電源装置	
雑水排水ポンプ	2 基	100V 非常照明用 発変電設備機器操作用	
雨水排水ポンプ	2 基	全自動サイリスター式整流器	
燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15 m ²	(入力 交流 3 相 200V 60Hz	
消防設備		直流出力電流 50A 3 相全波整流)	1 面
屋内消火栓ポンプ	1 基	蓄電池 ベースト式高率放電用鉛蓄電池	2V x 54 セル
屋内消火栓設備		交流無停電電源装置	
屋内消火栓箱	12 基	100V 中央監視装置用	
屋内消火栓箱(併設型)	4 基	商用同期常時インバーター給電方式	
連結散水設備 閉鎖型(8 系統)	一式	(交流入出力 単相 2 線式 100V 60Hz	
八口消火設備 7 系統		出力容量 5KVA)	
(特別展示室、第 1・2・3 収蔵庫、		電気時計 水晶発信式 6 回路	
前室、電気室、発電機室)	一式	親時計 1 台 子時計 41 台	
救助袋 3-5 階	6 台	放送設備 防災アンプ 480W	20 回路
自動火災報知設備		電話設備 デジタル電子交換機	一式
差動スポット感知器	6 個	多機能電話機	15 台
定温スポット感知器	14 個	一般電話機	37 台
煙感知器	384 個	テレビ共聴設備 CATV 引込(CTY)	
炎感知器	4 個	中央監視設備	
非常放送設備	一式	SAVIC-NET50 による監視システム	
消火器	38 本	エレベータ	
誘導灯設備 避難口誘導灯	54 台	1.2 号 乗用(展望用) 定員 17 名 1150Kg	90m/分
通路誘導灯	39 台	3 号 乗用 定員 11 名 750Kg	105m/分
客席誘導灯	22 台	4 号 人荷用 定員 67 名 4400Kg	30m/分
その他付属設備		5 号 乗用 定員 11 名 750Kg	30m/分
防犯設備		その他設備 昇降リフト(2ト、荷解室)	1 台
防犯設備 熱感センサー	46 個	ゴンドラ(ガラス清掃用)	2 台
監視カメラ 1-4 階 カラードーム型	16 台	自動扉	4 箇所
C C D	1 台		

設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区には、都市公園を介して地場産業振興センター、アムスクエアなどがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのなあたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

利用案内

博物館を彩る施設(無料利用できる部分)

エントランスホール(1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きまします。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。



情報コーナー(1階)

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることが出来ます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧出来ます。

ミュージアムショップ(1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。



陶壁(2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。(高さ2.5m 幅5.0m)

A面: 歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面: 歌川國貞作 末広五十三次「屋気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作: 萬古環境造形体

平成 15 年度四日市市立博物館年報 第 11 号

平成 16 年 8 月 20 日発行
編集・発行 四日市市立博物館
〒510-0075 四日市市安島一丁目 3 番 16 号
TEL 0593-55-2700(代)
FAX 0593-55-2704
<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>